

死亡届の後の手続き

つつしんでお悔やみ申し上げます。

死亡後手続きが必要なことについて一般的なことをお知らせいたしますので、参考にお使いください。

必要な手続き全てを網羅しておりません。個々の事情により内容が異なることがあります。

手続きの詳細、必要書類等は関係機関にお問い合わせください。



【死亡された方の戸籍証明】

亡くなられた方の戸籍謄本等は、死亡届の提出から戸籍への記載まで1週間ほどの間、発行できなくなります。

また、本籍地や住所地以外の市町村へ死亡届を提出された場合、届書を送付するため、さらに時間が必要となります。

亡くなられた方の証明書を請求する際は、発行可能かあらかじめご確認のうえ、窓口へお越しください。

【市役所での手続き】

各種手続きについて不明な点は、市民生活係（0282-21-2122）にご相談ください。

種類	手続き	問合せ先
個人番号（マイナンバー）カード	申請をされていた方は『個人番号カード』を返却してください	担当：市民生活課 市民係 （本庁舎2階） 0282-21-2126
印鑑登録証	申請をされていた方は『印鑑登録証』を返却してください	
国民健康保険	『被保険者証』等を返却してください 『葬祭費請求書』を提出してください	担当：保険年金課 国保係 （本庁舎2階） 0282-21-2131
後期高齢者医療	『後期高齢者医療被保険者証』等を返却してください 『後期高齢者医療葬祭費支給申請書』を提出してください	担当：保険年金課 医療給付係 （本庁舎2階） 0282-21-2136
国民年金	手続きに必要な書類等は別紙「年金のお知らせ[ご遺族の方へ]」参照	担当：保険年金課 年金係 （本庁舎2階） 0282-21-2134
介護保険	『介護保険被保険者証』等を返却してください	担当：高齢介護課 （本庁舎2階） 0282-21-2251
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 自立支援受給者証	お持ちの手帳（受給者証）を返却してください	担当：障がい福祉課 （本庁舎2階） 0282-21-2203
特定疾患介護手当 特別障害者手当 障害児福祉手当 重度障がい児支援手当	死亡届を提出してください	
特別児童扶養手当	受給していた方、対象児童が死亡した場合手続きが必要です	
児童手当 児童扶養手当	受給していた方、受給していた方の配偶者、対象児童が亡くなられた場合 手続きが必要です	担当：子育て支援課 （本庁舎2階） 0282-21-2221・2222 ※手当の手続きは亡くなった日の翌日から15日以内に窓口までお越しください
遺児手当	父母の一方または両方を亡くされた義務教育修了前までの児童を養育することになった方はご相談ください	
市営住宅	亡くなった方の住民票（除票）を提出してください ただし、亡くなった方が一人暮らしの場合は提出不要ですので、退去手続きを行ってください	担当：建築住宅課 住宅政策係 （本庁舎3階） 0282-21-2451
建物・土地の相続	相続する建物・土地が、空き家・空き地になってしまう場合はご相談ください	担当：建築住宅課 住宅政策係 （本庁舎3階） 0282-21-2451
水道	名義や口座の変更、使用中止の場合はご連絡ください	担当：栃木市上下水道料金お客様センター（上下水道局庁舎） 0282-25-2100
下水道 （農業集落排水を含む）	名義や口座の変更、使用中止の場合はご連絡ください 井戸水をご使用の方で人数に変更がある場合はご連絡ください	担当：栃木市上下水道料金お客様センター（上下水道局庁舎） 0282-25-2100
税金	税金の引き落としの口座の変更がある場合はご連絡ください	担当：収税課 （本庁舎2階） 0282-21-2281、2767
農地の相続	農地の相続をされた方は登記終了後、届出書を提出してください	担当：農業委員会事務局 （本庁舎2階） 0282-21-2393
山林の相続	山林の相続をされた方は、届出が必要になる場合がございますので、担当課へお問い合わせください	担当：農林整備課 林務係 （本庁舎2階） 0282-21-2388

【市役所以外での手続き】

種類	手続き	問合せ先
銀行・郵便局・生命保険 電気・ガス・電話等	名義変更、相続等の手続きは、関係機関に直接お問い合わせのうえ、必要な書類を確認してください （例：亡くなった方の「出生」から「死亡」までの戸籍）	各関係機関に直接お問い合わせください
土地・建物等		宇都宮地方法務局栃木支局 （栃木市片柳町1-22-25） 0282-22-1068
火葬場等使用料（栃木市斎場）	使用料は、施設利用当日に斎場窓口にて、現金でお支払いください	栃木市斎場（あじさいの杜） （栃木市岩舟町三谷1211-1） 0282-25-6822